

## 弓振川砂防堰堤建設事業に関する当社の考え方

フォレストリゾート株式会社  
美濃戸高原別荘管理事務所

別荘オーナーの皆様におかれましては、平素より当美濃戸高原別荘地の管理運営に多大なるご協力をいただき、心より御礼申し上げます。

さて、このたび長野県諏訪建設事務所が発注主となり、弓振川上流において大規模な「砂防堰堤建設事業」および、御小屋山諏訪大社社有林への新たなアクセス道路（既存アクセス路閉鎖の為の代替路）の開設工事が計画されております。本事業の実施に伴い、旧太陽館南道路から K49 南間において工事車両の往来や、一部区画での騒音・粉塵などが予想されます。これに対する当社の考え方と、住民の皆様の生活環境を守るための取り組みについてご説明いたします。

### 1. 本事業に対する当社の考え方（必要性とメリット）

明治期の水害や伊勢湾台風など、過去の歴史を振り返るにあたり、当エリアにおける砂防・防災対策は極めて重要であると認識しております。また、当リゾートの一部区画が土砂災害警戒区域（イエローゾーン）に含まれていることから、この堰堤が完成することは、オーナーの皆様の安全と、大切な資産の価値を守る上で非常に有益な事業であると当社は考えております。そのため、計画自体には賛同・協力する立場でございます。

### 2. 皆様の生活環境を守るための「県への申し入れ内容」

一方で、工事期間中も皆様がこれまで通り「静穏な自然環境」の中で快適に過ごせるよう、当社では発注主である長野県諏訪建設事務所に対し、工事の計画・実施にあたって以下の内容を要望事項として申し入れ、現在協議を進めております。（今日現在未提案部分有）

静粛期間・繁忙期の工事自粛（大型車両の乗り入れ制限・音の出る工事の抑制）

1月1日～ゴールデンウィーク（GW）明け

7月20日～8月末日（夏季最繁忙期）

10月1日～10月10日（紅葉シーズン）

すべての土曜日・日曜日・祝祭日

#### 粉塵・騒音の低減対策

散水車を定期的に運行し、道路の埃（ほこり）の飛散防止に努めること。

K19 南～K49 南間は、音と埃を抑えるため「再生アスファルト砕石（厚さ 30 cm）」での道路整備を検討すること。

沿道（お客様のご要望に応じ）への目隠し・防塵防音フェンスの設置や、NK63 南西への常緑樹の植栽による遮蔽を行うこと。

#### 交通安全と道路インフラの維持

工事日は「五差路」および「K49 南」にガードマン（交通誘導員）を適切に配置すること。

五差路～旧太陽館までの道路拡幅（バス通り工事の為迂回路設定と工事車両とアスファルト舗装を行い、工事中の渋滞や通行障害を防ぐこと。

万が一、工事車両によって道路が破損した場合は、県（または施工業者）の負担において速やかに原状復帰（補修）を行うこと。

#### 普段通りの生活リズム（仮設遊歩道ルート）の維持

玉川財産区区有林～K49 南間（御柱道南～菊澤財産区の間）の一部を伐開し、遊歩道を仮設整備すること。工事中も皆様が普段通り安心してお散歩を楽しめる環境の確保に努めます。

#### 良好な地域環境への配慮

通勤車両による周辺道路の混雑を緩和するため、関係者による「車両の相乗り」など、周辺環境へ十分に配慮した現場運営を心がけてもらうこと。

### 3. 皆様へのお願い

本事業は、美濃戸高原別荘地全体の長期的な安全性を高めるための重要な一歩となります。当社といたしましては、皆様の快適なリゾートライフを守ることを念頭に、今後も行政・施工業者と丁寧な協議を重ねてまいります。何卒、本事業の重要性をご理解いただき、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、本事業は長野県が発注・施行する公共工事となります。工事の具体的な施工内容や計画に関する詳細、ご意見等につきましては、発注主である「長野県諏訪建設事務所」へ直接お問い合わせいただきますようお願いいたします。